

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目4番16号

東洋電機製造株式会社

代表取締役社長 渡 部 朗

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2～3ページの議決権行使についてのご案内に従って、2021年8月26日（木曜日）午後5時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
「ステーションコンファレンス東京」501会議室（サピアタワー5階）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第160期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第160期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toyodenki.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、上記当社ウェブサイト掲載事項は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象に含まれております。

◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

■ 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。

後記の株主総会参考書類（29～32ページ）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

① 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年8月26日（木曜日）午後5時到着分まで

② インターネット等で議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使専用ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限

2021年8月26日（木曜日）午後5時まで

③ 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、本招集ご通知をご持参ください。

会場へのアクセスにつきましては、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。なお、ご出席にあたりましては、同封の「第160回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご一読くださいますようお願いいたします。

日時 2021年8月27日（金曜日）午前10時～

＜QRコード読取による議決権行使方法について＞

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」（右側）に表示されているQRコードを読み取り、サイトにアクセスします。
- 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。
- QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**議決権を再行使される場合は、QRコードの右側に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要です。
※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

① パスワードのお取り扱い

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

② 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120(173)027 **受付時間** 9：00～21：00

＜機関投資家の皆様へ—議決権電子行使プラットフォームの利用について—＞

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、ご案内申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2020年6月1日～2021年5月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響とそれに伴う3度にわたる緊急事態宣言発出の影響等により年度を通じて厳しい状況が続きました。国内外の経済活動が制限される中、観光需要が大きく減少したことに加え、テレワークの普及などもあり、鉄道事業者の輸送人員は大きく減少しました。また、製造業においても先行き不透明感により設備投資の見合わせなどがありました。後半においては、国内外において感染拡大の防止策や大規模な経済対策などの効果もあり、一定の回復も見られました。中でも中国においては、いち早く新型コロナウイルス感染症の影響が収束したことから、景気の回復が続いています。

このような環境の中、当社グループは鉄道事業者における車両の新造・置換計画や製造業における設備更新計画の見直し・先送りが一部で見られるなど、受注及び売上に影響を受けました。

この結果、当連結会計年度における業績は次のとおりです。

受注高は、前期比22.0%減の300億55百万円となりました。

売上高は、前期比15.2%減の331億43百万円となりました。

損益面では、営業利益は、前期比60.3%減の4億23百万円、経常利益は同37.3%減の7億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同9.6%減の9億77百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

新型コロナウイルス感染症の影響により、鉄道事業者の車両の新造・置換計画の先送りが一部に生じていることから、受注及び売上に影響が出ております。

受注高は、JR向けは増加したものの、民鉄向け、中国向け、及び海外(中国以外)向けが減少したことから、前期比26.8%減の188億18百万円となりました。

売上高は、JR向けは増加したものの、民鉄向け、中国向け、及び海外(中国以外)向けが減少したことから、前期比11.3%減の215億28百万円となりました。

セグメント利益は、原価管理や工程管理の強化に取り組んだものの、売上高や子会社利益の減少により、前期比10.6%減の22億11百万円となりました。

<産業事業>

新型コロナウイルス感染症の影響により、設備新設・更新の先送りが見られたことに加え、顧客と接する活動の制約もあり、受注及び売上に影響が出ております。

受注高は、試験機向けが前期並みを確保したものの、加工機向けが減少したことから、前期比5.4%減の105億97百万円となりました。

売上高は、主に試験機向け及び電源向けが減少したことから、前期比19.1%減の105億41百万円となりました。

セグメント利益は、原価管理の強化に努めたものの、売上高減少の影響等により、前期比28.8%減の7億18百万円となりました。

<情報機器事業>

受注高は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、前期の消費税率改定に伴うソフトウェア改修需要の反動減等により、前期比60.7%減の6億33百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の事由により、前期比39.8%減の10億67百万円となりました。

セグメント利益は、売上高が減少したことから、前期比41.9%減の2億67百万円となりました。

2. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社及び子会社の設備投資等の総額は6億32百万円であり、主なものは横浜製作所及び滋賀竜王製作所の生産設備の取得であります。なお、これら設備投資は自己資金により実施しております。

3. 対処すべき課題

(1) 「リ・バイタライズ2020 (Revitalize2020)」前半2年間の成果と後半2年間に向けた課題

2019年5月期よりスタートした中期経営計画「リ・バイタライズ2020 (Revitalize2020)」は、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制の確立を目指し、2020年を直近のターゲットとした4年間の計画とした上で、前半の2年間(2019年5月期～2020年5月期)は、足元を固める期間と位置付け、喫緊の課題であった採算の改善に注力した結果、当初目指した利益の目標やROEの改善等、所期する成果を挙げる事ができました。

後半の2年間(2021年5月期～2022年5月期)は、売上高470億円超の達成やROE5%の水準を確保することなどを目指した成長を遂げる期間とし取組みを進めていくこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、鉄道事業者における車両の新造・置換計画や製造業における設備更新計画の見直し・先送りが一部で見られるなど、受注活動に影響を受け始めたこともあり、今後の売上高拡大について課題を残すこととなりました。

(2) 経営環境の変化

国内外の経済状況は、変異株による感染症の再拡大の懸念など、依然として厳しい状況にあるものの、各種政策の効果や中国をはじめとする海外経済に回復の動きもあり、持ち直しの兆しも見られます。国内外で感染拡大の防止策やワクチン接種が促進される中で、今後、新型コロナウイルス感染症の収束による移動制

限の緩和が進むことで、個人消費や設備投資の回復が期待されます。

交通事業においては、移動需要の減少に加えて、一層の人口減少や高齢化の進展等により、国内の鉄道利用者、以前の水準には戻らないと予想されているものの、中国においては、高速鉄道の旅客数が概ね以前の水準に回復しており、高速鉄道や都市交通のメンテナンス需要の回復が期待できます。また、東南アジア等中国以外の海外案件についても活発な動きが出始めています。産業事業においては、生産設備や印刷機は以前の水準に戻りつつあり、米国や中国、韓国からの引合いも増加してきています。更に脱炭素を始めとするサステナブルな社会の実現に向けた取組みが本格化しており、自動車の電動化や自動運転に対応した試験装置や分散電源装置の増加が見込まれます。また、国土強靱化に向けた非常用発電装置などインフラ設備の増強も期待できます。情報機器事業においては、デジタル化や非接触の要求への高まりから、ローカル線も含めたIC乗車券対応が求められてきており、IC車載端末などの拡大が期待されます。

ポストコロナ社会における行動や価値観の変容により新たな顧客ニーズが顕在化しつつある中、当社事業が貢献できる領域はさらに広がっていくものと考えております。

(3) 「リ・バイタライズ2022 (Revitalize2022)」の概要

①位置付け

当初、前半2年間の採算改善の成果の上に立って後半2年間(2021年5月期～2022年5月期)を「成長を遂げる期間」としていましたが、経営環境の大きな変化を踏まえ「稼ぐ力を蓄積し成長軌道に戻す期間」と位置付け直し、当初の目標であった「売上高470億円超、営業利益20億円、ROE5%確保」を2023年5月期から始まる次期中期経営計画期間において2年以内に達成するための基盤を整備します。

②基本的な考え方

当初の「組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立する」ため、7つの基本方針は継続し、一部の主要施策を経営環境の変化を踏まえて見直しました。引き続き売上規模の拡大や採算改善に向け、継続的な取組みを進めてまいります。

③基本方針と主要施策

(1) 海外事業の拡大

- ① 相手国の経済と技術の発展状況に応じた事業戦略の見直し
- ② 東南アジアにおける産業事業の新規ビジネスの拡大
- ③ 新規都市交通プロジェクトへの戦略的な参画
- ④ 産業用モータ中国市場への展開

(2) コア技術を活かした事業領域拡大

- ① 事業将来性と市場動向を見据えた事業化の推進
- ② I o T技術のメンテナンス分野への活用推進
- ③ アライアンスやM&Aを活用した事業領域の拡大

(3) 市場ニーズを先取りした技術開発の推進

- ① 脱炭素社会の実現に貢献する製品開発と早期市場投入
- ② 自動車の電動化、自動運転に資する試験装置開発の推進
- ③ ワイヤレス給電技術の早期製品化
- ④ 基幹部品(製品)に対する新しい生産技術の確立

- (4) 安定した事業収益構造の構築
 - ① 営業利益を意識した事業採算の改善
 - ② 管理・営業・工場が一体の固定費の削減
 - ③ “稼ぐ力”にこだわるグループ経営の推進
 - a) グループ全体で“選択と集中”を推進
 - b) グループ一体となった営業・生産体制の構築
- (5) 生産能力拡大に向けた基盤整備
 - ① 基幹システムの機能を最大活用した工程管理の強化と最適な生産ラインの構築
 - ② 生産ライン再構築による生産能力の拡大（横浜製作所）
 - ③ エネルギー効率を意識した生産方法の検討
 - ④ サプライチェーンの再構築
 - ⑤ コロナ禍にも対応できるBCPの確立
- (6) 将来を担う人材の育成
 - ① 組織活性化に向けた人事ローテーションの推進
 - ② 次世代幹部社員と海外勤務社員の育成強化
 - ③ 組織のキーマンとなる若手管理職の早期育成
- (7) ESGの推進
 - ① サステナビリティ方針とロードマップの制定
 - ② 働き方改革の推進
 - ③ コーポレートガバナンスの充実

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第157期 2017年6月～ 2018年5月	第158期 2018年6月～ 2019年5月	第159期 2019年6月～ 2020年5月	第160期 (当連結会計年度) 2020年6月～ 2021年5月
受 注 高 (百万円)	39,599	40,684	38,527	30,055
売 上 高 (百万円)	42,527	41,172	39,071	33,143
経 常 利 益 (百万円)	515	495	1,207	757
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	692	690	1,081	977
1株当たり当期純利益 (円)	73.33	75.27	120.98	109.38
総 資 産 (百万円)	63,291	58,001	55,165	51,967
純 資 産 (百万円)	26,327	24,804	24,183	24,008

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第157期 2017年6月～ 2018年5月	第158期 2018年6月～ 2019年5月	第159期 2019年6月～ 2020年5月	第160期(当期) 2020年6月～ 2021年5月
売 上 高 (百万円)	35,029	33,804	33,263	28,470
経 常 利 益 (百万円)	128	341	956	728
当 期 純 利 益 (百万円)	670	707	880	1,150
1株当たり当期純利益 (円)	71.00	77.07	98.42	128.68
総 資 産 (百万円)	58,772	53,889	51,125	48,137
純 資 産 (百万円)	22,068	20,675	19,869	19,856

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第158期の期首から適用しており、第157期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっています。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社法第2条第4号並びに会社法施行規則第3条第2項及び第3項に基づく親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東洋工機株式会社	100百万円	100%	鉄道車両用電機品の製造及び修理
泰平電機株式会社	100	100	バス・鉄道車両用ドアエンジンの製造・販売
東洋産業株式会社	200	100	電気機器の販売及び修理・保守・点検、電子計算機附属装置の保守サービス、消耗品及び部品の販売
株式会社ティーディー・ドライブ	150	100	電動機・発電機の製造・販売・修理
東洋商事株式会社	30	100	機械・電気・空調・給排水・消防等各種設備の保守点検及び修繕並びに運転管理、福利厚生施設の運営
TOYO DENKI USA, INC.	3,914千米ドル	100	米国市場における鉄道車両用電機品の製造及び販売

6. 主要な事業内容

当社グループは、鉄道用並びに一般産業用電気機械器具の製造及び販売を主な事業としており、各事業部門の主要な製品は、次のとおりであります。

事業部門	主要製品
交通事業部	鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置
産業事業部	産業用生産・加工設備用システム、自動車試験システム、発電・電源システム、上下水道設備システム、車載用電機品
情報機器事業部	駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器

7. 主要な事業所

(1) 当社の主要な事業所

- ① 本 社 東京都中央区八重洲一丁目4番16号
- ② 支社・支店・事務所・営業所
 - 大 阪 支 社 (大阪市北区) 横 浜 営 業 所 (横浜市神奈川区)
 - 名 古 屋 支 社 (名古屋市中村区) 広 島 営 業 所 (広島市中区)
 - 九 州 支 店 (福岡市博多区) 沖 縄 営 業 所 (沖縄県那覇市)
 - 北 海 道 支 店 (札幌市中央区) デ リ ー 駐 在 員 事 務 所 (インド共和国デリー市)
- ③ 工 場
 - 横 浜 製 作 所 (横浜市金沢区)
 - 滋 賀 竜 王 製 作 所 (滋賀県蒲生郡竜王町)

(2) 子会社等の主要な事業所 (※は関連会社)

① 国内子会社及び関連会社

東 洋 工 機 株 式 会 社	本社/工場 (神奈川県平塚市)
泰 平 電 機 株 式 会 社	本社/工場 (東京都板橋区)
東 洋 産 業 株 式 会 社	本社 (東京都大田区)
株式会社ティーディー・ドライブ	本社/工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)
東 洋 商 事 株 式 会 社	本社 (横浜市金沢区)

② 海外子会社及び関連会社

TOYO DENKI USA, INC.	本社/工場 (アメリカ合衆国ペンシルバニア州)
TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC.	本社 (アメリカ合衆国ペンシルバニア州)
洋 電 貿 易 (北 京) 有 限 公 司	本社 (中華人民共和国北京市)
常州洋電展雲交通設備有限公司	本社/工場 (中華人民共和国常州市)
SIAM TOYO DENKI Co., Ltd.	本社 (タイ王国バンコク市)
※ 湖 南 湘 電 東 洋 電 気 有 限 公 司	本社/工場 (中華人民共和国長沙市)
※ 常 州 朗 銳 東 洋 伝 動 技 術 有 限 公 司	本社/工場 (中華人民共和国常州市)
※ 成 都 永 貴 東 洋 軌 道 交 通 装 備 有 限 公 司	本社/工場 (中華人民共和国成都市)
※ 北 京 京 車 双 洋 軌 道 交 通 牽 引 設 備 有 限 公 司	本社/工場 (中華人民共和国北京市)
※ 中 稀 東 洋 永 磁 電 機 有 限 公 司	本社/工場 (中華人民共和国常熟市)

(注)1. 2020年2月27日をもってTOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC. (アメリカ合衆国ペンシルバニア州)を設立しました。
2. TOYO DENKI USA, INC. は、清算手続中です。

8. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
1,217名	△10名

(注) 使用人の数は、執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入とし、パートタイマー等は除いていません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
847名	+6名	41.7才	16.0年

(注) 使用人の数は、執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入とし、パートタイマー等は除いていません。

9. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,529百万円
株式会社横浜銀行	1,260
株式会社日本政策投資銀行	1,222

- (注) 1. 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。
2. 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン6,000百万円、株式会社横浜銀行を主幹事とするシンジケートローン2,000百万円の借入金及び金融機関2行からの借入金833百万円があります。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,735,000株 (自己株式 794,128 株を含む。)
3. 株主数 5,572名
4. 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	589	6.59
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	480	5.36
東 洋 電 機 従 業 員 持 株 会 社	451	5.05
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	337	3.77
東 洋 電 機 協 力 工 場 持 株 会 社	287	3.21
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	270	3.02
三 信 株 式 会 社	270	3.01
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	216	2.42
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	213	2.38
株 式 会 社 横 浜 銀 行	207	2.32

(注) 持株比率は、自己株式(794千株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	寺 島 憲 造	取締役会議長
代表取締役 社 長	渡 部 朗	内部監査担当
取 締 役	石 井 明 彦	
取 締 役	大 坪 嘉 文	
取 締 役	茅 根 熙 和	弁護士 丸善CHIホールディングス株式会社取締役 監査等委員 (社外)
取 締 役	水 元 公 二	株式会社日阪製作所 取締役 (社外)
常 勤 監 査 役	明 智 俊 明	
常 勤 監 査 役	植 田 憲 治	
監 査 役	川 村 義 則	早稲田大学商学大学院教授
監 査 役	三 木 康 史	岩崎通信機株式会社 監査役 (社外)

- (注) 1. 取締役 茅根熙和氏及び水元公二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、両氏は、東京証券取引所に届出している独立役員であります。
2. 監査役 明智俊明氏、川村義則氏及び三木康史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、監査役 川村義則氏は、東京証券取引所に届出している独立役員であります。
3. 2020年8月26日開催の第159回定時株主総会において水元公二氏が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役(社外) 山岸 隆氏は、2021年2月13日、逝去に伴い退任いたしました。
5. 監査役 三木康史氏は、2021年6月25日、岩崎通信機株式会社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役監査等委員(社外)に就任いたしました。

なお、当社は2021年6月1日付で以下のとおり執行体制の見直しを行いました。詳細は、2021年5月17日付『執行役員の異動に関するお知らせ』にて公表しておりますのでご参照ください。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	寺 島 憲 造	取締役会議長
代表取締役 社長	渡 部 朗	内部監査担当
取 締 役 専務執行役員	石 井 明 彦	総務、人事、財務、資材、安全保障貿易管理担当
取 締 役 専務執行役員	大 坪 嘉 文	産業事業、グループ企業、事業開発担当 産業事業部長 兼 北海道支店長

【ご参考】 その他執行役員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	堀 江 修 司	中国総代表 交通事業部中国営業部長
常務執行役員	谷 本 憲 治	内部統制、経営企画、法務コンプライアンス担当
常務執行役員	藤 原 謙 二	技術・研究・開発、知財担当 研究所長 兼 同所生産技術室長
執 行 役 員	奥 山 直 樹	交通事業担当 交通事業部長 兼 同事業部海外推進部長 TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC代表
執 行 役 員	中 西 俊 人	生産、品質管理、環境管理担当 経営企画部長 兼 同部グループ管理室長
執 行 役 員	古 月 新 偉	洋電貿易（北京）有限公司総経理
執 行 役 員	島 山 卓 也	情報機器事業担当 横浜製作所長 兼 研究所副所長 兼 同所技術戦略室長
執 行 役 員	高 木 俊 晴	産業事業部副事業部長 兼 同事業部産業事業企画部長 兼 経営企画部
執 行 役 員	中 納 千 秋	滋賀竜王製作所長 兼 産業事業部産業工場長 株式会社ティーディー・ドライブ取締役社長
執 行 役 員	永 野 祐 司	名古屋支社長
執 行 役 員	今 泉 博 之	大阪支社長
執 行 役 員	貫 名 純	財務部長

2. 当社役員（取締役及び監査役）の報酬等

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、次のとおり取締役の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、原則として金銭報酬とし、毎月支給する基本報酬と原則として年1回7月に支給する賞与で構成されています。社外取締役への賞与は独立性を確保する観点からありません。なお、取締役の報酬決定に関しては、役員報酬の決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、取締役会で決議した「指名・報酬諮問委員会規程」に基づき、当社代表取締役、人事担当執行役員及び社外取締役1名で構成する「指名・報酬諮問委員会」において、審議・決定しています。

基本報酬は、当社が定める役職位ごとの基準に基づき、役割や責任度合い、担当領域の規模や難易度などにより、中長期的な観点も踏まえて決定しております。

賞与は、当社グループの単年度業績だけでなく、中期的な企業価値向上への動機付けとなるように中期経営計画の目標進捗度などを総合的に勘案して決定しております。具体的には、当社グループの単年度業績（受注高・売上高・営業利益・経常利益・純利益）の達成度と貢献度合い、中期経営計画の目標進捗度と貢献度合いなどの実績をもとに、当社が定める役職位ごとの基準に基づき決定しております。当該指標を選定した理由は、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測る指標として適切であると判断したためであります。また、当該指標の主な実績は前掲8頁に記載の「4. 財産及び損益の状況」をご参照ください。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬年額に対する賞与の基準割合は、役職位に応じて30%～40%の範囲に設定しておりますが、前述の業績達成度等により0～1.5の係数を乗じて変動する仕組みにしております。

当社の監査役の報酬は、常勤・非常勤ごとに基本報酬として監査役の協議により決定されております。監査役には賞与はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬額に関する株主総会決議に関する事項

2006年8月29日開催の第145回定時株主総会において、取締役の報酬等限度額は、年額240百万円以内、監査役の報酬等限度額は、年額60百万円以内と決議いただいております。報酬に関する株主総会の承認時に、その対象となった取締役及び監査役の員数は、取締役7名及び監査役4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、以下のメンバーで構成する「指名・報酬諮問委員会」において、審議・決定しております。当該委員会は、上記の取締役の報酬等の決定方針に基づいて報酬基準を定め、適切に権限が行使できる体制としております。取締役会は、報酬基準が取締役の報酬等の決定方針に適っていると判断しております。

地位及び担当	氏 名	権限を委任した理由
代表取締役会長	寺島 憲造	代表取締役として当社グループの経営全般を俯瞰できる立場であるため。
代表取締役社長	渡部 朗	
取締役専務執行役員 人事担当	石井 明彦	人事担当として報酬制度に精通しているため。
社外取締役	山岸 隆	独立社外取締役という立場から、客観的な視点による意見が期待できるため。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	基本報酬の額	業績連動賞与の額
取締役	7名	120百万円	36百万円
監査役	4名	40百万円	—
合計	11名	161百万円	36百万円
(うち社外役員)	(6名)	44百万円	(—)

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先・内容
取締役	茅根 熙和	弁護士 丸善CHIホールディングス株式会社取締役 監査等委員 (社外)
取締役	山岸 隆	重要な兼職はありません。
取締役	水元 公二	株式会社日阪製作所 取締役 (社外)
監査役	明智 俊明	重要な兼職はありません。
監査役	川村 義則	早稲田大学商学大学院教授
監査役	三木 康史	岩崎通信機株式会社 監査役 (社外)

- (注) 1. 当社は、上記記載の重要な兼職先との間にいずれも一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。
 2. 監査役 三木康史氏は、2021年6月25日、岩崎通信機株式会社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役監査等委員(社外)に就任いたしました。
 3. 取締役(社外)山岸 隆氏は、2021年2月13日、逝去に伴い退任いたしました。

(2) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	茅 根 熙 和	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中16回に出席し、主に企業法務に関する豊富な経験と幅広い識見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
取 締 役	山 岸 隆	当事業年度開催の取締役会には、2021年2月13日退任までに開催された12回中12回に出席し、国内外における豊富な企業経営の経験や高度な専門知識を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。 また、取締役退任までの間、当社の指名・報酬諮問委員会に委員として参加し、取締役、執行役員等の指名案の策定及び報酬の決定に関して客観的な立場から有用な意見を述べるなどしております。
取 締 役	水 元 公 二	当事業年度開催の取締役会には、2020年8月就任後に開催された13回中13回に出席し、豊富な企業経営の経験やCFOとしての財務会計に関する知識を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。 また、山岸取締役退任後、当社の指名・報酬諮問委員会に委員として参加し、取締役、執行役員等の指名案の策定及び報酬の決定に関して客観的な立場から有用な意見を述べるなどしております。
監 査 役	明 智 俊 明	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中すべてに、また監査役会にも17回中すべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
監 査 役	川 村 義 則	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中14回に、また監査役会には17回中すべてに出席し、主に企業の財務や会計に関する高い知見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
監 査 役	三 木 康 史	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中すべてに、また監査役会にも17回中すべてに出席し、主に財務的な知見とグローバルな視点を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。

(注) 監査役 川村義則氏は、早稲田大学商学学術院教授を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めており、社外役員全員と、この責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結の上、1年毎に更新しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約は、当社の取締役及び監査役を被保険者としており、被保険者は保険料の10%に当たる株主代表訴訟保証特約等につきましては被保険者である各役員が負担し、残りは当社が負担しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,300	流 動 負 債	11,628
現金及び預金	3,964	支払手形及び買掛金	1,668
受取手形及び売掛金	13,218	電子記録債務	4,705
電子記録債権	901	短期借入金	2,085
たな卸資産	6,901	未払費用	611
前渡金	7	未払法人税等	161
未収入金	114	未払消費税等	207
その他	196	前受金	34
貸倒引当金	△2	預り金	193
		役員賞与引当金	36
		賞与引当金	827
		受注損失引当金	871
		その他	224
固 定 資 産	26,666	固 定 負 債	16,330
有形固定資産	9,325	長期借入金	11,759
建物及び構築物	6,410	長期未払金	17
機械装置及び運搬具	966	繰延税金負債	427
土地	1,301	退職給付に係る負債	4,124
建設仮勘定	24	その他	1
その他	622	負債合計	27,958
無形固定資産	303	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	289	株 主 資 本	19,214
その他	14	資本金	4,998
		資本剰余金	3,177
		利益剰余金	12,320
投資その他の資産	17,037	自己株式	△1,281
投資有価証券	13,832	その他の包括利益累計額	4,793
繰延税金資産	223	その他有価証券評価差額金	4,803
その他	2,988	為替換算調整勘定	88
貸倒引当金	△6	退職給付に係る調整累計額	△97
資 産 合 計	51,967	純 資 産 合 計	24,008
		負債及び純資産合計	51,967

連結損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		33,143
売上原価		25,805
売上総利益		7,338
販売費及び一般管理費		6,914
営業利益		423
営業外収益		
受取利息及び配当金	202	
為替差益	133	
災害に伴う受取保険金	34	
補助金収入	40	
その他の営業外収益	56	467
営業外費用		
支払利息	67	
支払手数料	3	
持分法による投資損失	4	
固定資産廃棄損	5	
その他の営業外費用	53	133
経常利益		757
特別利益		
投資有価証券売却益	407	407
税金等調整前当期純利益		1,164
法人税、住民税及び事業税	352	
法人税等調整額	△165	186
当期純利益		977
親会社株主に帰属する当期純利益		977

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部	の	負 債 の 部	の
流 動 資 産	23,214	流 動 負 債	12,608
現金及び預金	3,735	支払手形	179
受取手形	815	電子記録債権	4,053
電子記録債権	659	買掛金	1,628
売掛金	11,508	短期借入金	2,085
製品	555	未払金	107
仕掛品	3,017	未払費用	377
原材料及び貯蔵品	2,212	未払法人税等	64
前渡金	7	未払消費税等	143
短期貸付金	447	前受金	22
未収入金	225	預り金	2,346
その他の金	58	役員賞与引当金	36
貸倒引当金	△28	賞与引当金	583
		受注損失引当金	860
		その他の	120
		固 定 負 債	15,672
固 定 資 産	24,922	長期借入金	11,759
有形固定資産	8,920	長期未払金	17
建物	6,044	繰延税金負債	400
構築物	191	退職給付引当金	3,493
機械及び装置	829	その他の	1
車両運搬具	5	負 債 合 計	28,281
工具、器具及び備品	527	純 資 産 の 部	
土地	1,298	株 主 資 本	15,252
建設仮勘定	21	資本金	4,998
その他の	2	資本剰余金	3,177
無形固定資産	273	資本準備金	3,177
ソフトウェア	263	利益剰余金	8,358
その他の	10	利益準備金	533
投資その他の資産	15,729	その他利益剰余金	7,824
投資有価証券	13,313	別途積立金	1,600
関係会社株式	510	繰越利益剰余金	6,224
関係会社出資金	1,544	自己株式	△1,281
その他の	365	評価・換算差額等	4,603
貸倒引当金	△4	その他有価証券評価差額金	4,603
資 産 合 計	48,137	純 資 産 合 計	19,856
		負債及び純資産合計	48,137

損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		28,470
売 上 原 価		23,195
売 上 総 利 益		5,275
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,327
営 業 損 失		52
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	718	
為 替 差 益	125	
災 害 に 伴 う 受 取 保 険 金	34	
補 助 金 収 入	40	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	37	955
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80	
支 払 手 数 料	3	
固 定 資 産 廃 棄 損	5	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	65	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	19	174
経 常 利 益		728
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	407	407
税 引 前 当 期 純 利 益		1,136
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	118	
法 人 税 等 調 整 額	△133	△14
当 期 純 利 益		1,150

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年7月21日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 剛 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 晋 一 (印)
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋電機製造株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年7月21日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 剛 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 晋 一 (印)
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋電機製造株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月27日

東洋電機製造株式会社 監査役会

常勤監査役 明智俊明 ㊟

常勤監査役 植田憲治 ㊟

監査役 川村義則 ㊟

監査役 三木康史 ㊟

監査役 明智俊明、監査役 川村義則、監査役 三木康史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株につき30円といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円
総額 268,226,160円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年8月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び取締役会全体のバランスの適正化を図るため、社外取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期が満了するまでとなります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
まかりたいぞう 間狩泰三 (1959年1月19日生) 新任 社外 独立	1983年4月 帝人株式会社入社	0株
	1998年10月 同社エンジニアリング研究所 エンジニアリング商品開発室長	
	2004年4月 帝人エンテック株式会社事業企画管理グループ長 兼 施設動力部長	
	2010年4月 帝人エンジニアリング株式会社設計センター長 兼 化工設計部長 兼 帝人株式会社CENO付（設備投資関連担当）	
	2010年6月 帝人エンジニアリング株式会社取締役	
	2011年6月 同社代表取締役常務取締役	
	2012年4月 帝人株式会社帝人グループ欧州総代表 兼 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長	
	2013年4月 同社帝人グループ理事	
	2014年4月 同社エンジニアリング部門長 兼 CSR最高責任者補佐（防災担当）	
	2017年4月 同社帝人グループ執行役員 エンジニアリング管掌 兼 CSR管掌補佐（防災担当）	
	2018年6月 インフォコム株式会社取締役	
	2020年4月 帝人株式会社帝人グループ常務執行役員	
2021年4月 同社顧問 技術アドバイザー（現在に至る）		
	【選任理由及び期待される役割の概要】	
	間狩泰三氏は、国内外における豊富な企業経営の経験や高度な専門知識を有しており、これまでに培われた幅広い識見とグローバルな視点を活かして、当社の取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。	

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 間狩泰三氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出する予定です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができます。間狩泰三氏が選任された場合、当社は、同氏と上記責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約で填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

〈ご参考1〉

■社外役員の独立性基準

改正会社法の要件を満たすことその他、東証の「上場管理等に関するガイドライン」に準拠し、以下の各項に該当しないこととする。

- (1) 当該社外役員が、業務執行者（※）として在籍している会社が、製品・部品・役務の対価として当社および当社子会社から支払いを受け、または当社および当社子会社に対して支払いを実施している場合に、過去3年間において1事業年度でもその額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超えている場合。
- (2) 当該社外役員が、法律・会計・税務の専門家、コンサルタント（法人の場合はその法人に所属する者）として当社および子会社から直接100万円を超える報酬を、過去3年間において1事業年度でも受取っている場合。
- (3) 当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3年間において1事業年度でも100万円を超えている場合。
- (4) 当該社外役員が、過去3年間において直接または間接に当社の議決権の10%を超える大株主またはその業務執行者である場合。
- (5) 当該社外役員の2親等以内の親族が、以下に該当する場合。
 - ・過去3年間において当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者は除く）
 - ・前項(1)～(4)に該当する者（重要でない者は除く）
 (※) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他使用人

〈ご参考2〉

■取締役のスキルマトリクス

第2号議案が承認された後の取締役の専門性及び経験

氏名	社外	専門性を発揮できる領域及び経験						
		企業経営	営業/ マーケティング	研究開発/ 技術	製造/ 品質管理	海外事業	会計/ 財務	法務
寺島 憲造		●	●	●	●	●		
渡部 朗		●	●	●	●	●		
石井 明彦		●	●				●	●
大坪 嘉文		●	●			●	●	
茅根 熙和	●	●						●
水元 公二	●	●	●			●	●	
間狩 泰三	●	●		●	●	●		

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにアーク有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の監査継続年数を考慮に入れたうえで、アーク有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点の監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬の水準等について監査役会が総合的に検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

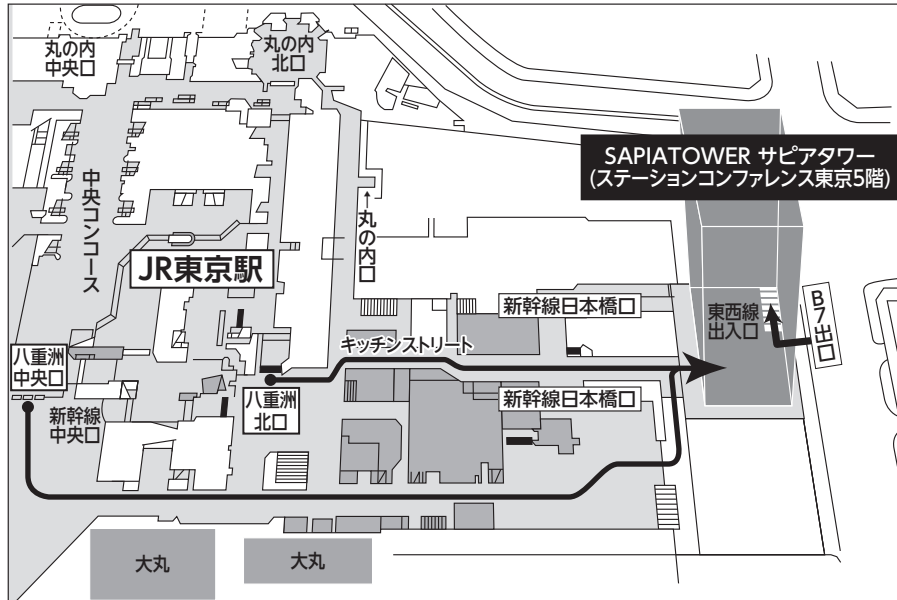
会計監査人候補者は、次のとおりであります。(2021年6月1日現在)

名 称	アーク有限責任監査法人	
主たる事務所所在地	東京都新宿区西新宿1丁目23番3号	
沿 革	1975年4月 近畿第一監査法人を設立 聖橋監査法人を設立 1982年8月 明治監査法人を設立 2004年3月 アーク監査法人を設立 2016年1月 明治監査法人とアーク監査法人が合併し明治アーク監査法人となる 2016年7月 聖橋監査法人と明治アーク監査法人が合併 2019年7月 アーク有限責任監査法人に名称変更 2020年7月 近畿第一監査法人とアーク有限責任監査法人が合併	
概 要	資本金	50百万円
	構成人員	
	代表社員	6名
	社員	31名
	公認会計士	61名
	公認会計士試験合格者	33名
	USCPA資格取得者	4名
	USCPA試験合格者	1名
	ITその他専門職	3名
	監査事務スタッフ	8名
	その他	12名
	合計	159名

以上

東洋電機製造株式会社
定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
「ステーションコンファレンス東京」501会議室



【交通のご案内】

J R 東京駅新幹線専用改札口（日本橋口） 徒歩1分

J R 東京駅八重洲北口改札口 徒歩2分

東京メトロ東西線大手町駅（B7出口） 徒歩1分

※駐車場のご用意は致しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。